

# 安全データシート

DS-EVN-BRA

作成日: 2025/04/17 バージョン: 1.0

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : DS-EVN-BRA

### 推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : コーティングおよび塗料、シンナー、ペイントリムーバー

### 会社情報

#### 製造業者

UAB DG DIMENSE  
Baltosios Vokes st. 37, LT-02243 Vilnius, Lithuania  
Website : <https://www.dimense.com/>  
T +370 661 46 000

#### 流通業者

ローランド ディー.ジー.株式会社  
品質保証部  
〒431-2103  
静岡県浜松市浜名区新都田一丁目1番2号  
T 053-484-1210

## 2. 危険有害性の要約

GHS 分類できない、分類対象外または区分外

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名	CAS 番号	濃度 (wt%)	官報公示整理番号	
			化審法番号	安衛法番号
水 (H <sub>2</sub> O)	7732-18-5	30 - 40	-	-
アクリル樹脂	非開示	20 - 30	非開示	非開示
酸化チタン (TiO <sub>2</sub> )	13463-67-7	1 - 10	(1)-558,(5)-5225	既存化学物質
酸化鉄 (Fe <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	1309-37-1	< 3	(1)-357,(5)-5188	既存化学物質
顔料	非開示	10 - 20	非開示	非開示
1 (又は2) - (2-メトキシ-2-メチルエトキシ) - 2-プロパノール	34590-94-8	1 - 5	(2)-426,(7)-97	既存化学物質
プロピレングリコール	57-55-6	1 - 10	(2)-234	2-(8)-321,2-(8)-323
2-アミノエタノール	141-43-5	< 0.3	(2)-301	既存化学物質
添加剤	非開示	1 - 5	非開示	非開示

# 安全データシート

DS-EVN-BRA

## 4. 応急措置

### 応急措置

- 応急措置 一般 : 気分が悪い場合は医師の診察を受ける。
- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚に付着した場合 : 皮膚は多量の水で洗浄する。
- 眼に入った場合 : 予防措置として眼を水ですすぐ。
- 飲み込んだ場合 : 気分が悪いときは医師に連絡すること。

### 急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

- 症状/損傷 吸入した場合 : ヒト及び動物に対する毒性データは知見されていないが、本製品は吸入危険有害性と見なされる。
- 症状/損傷 皮膚に付着した場合 : 通常の条件下では特に無し。
- 症状/損傷 眼に入った場合 : 通常の条件下では特に無し。
- 症状/損傷 飲み込んだ場合 : 通常の条件下では特に無し。

### 医師に対する特別な注意事項

- その他の医学的アドバイスまたは治療 : 対症的に治療すること。

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 爆発の危険 : 直接に爆発する危険は全くない。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 有毒な煙を放出する可能性がある。
- 消火方法 : 安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。  
呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。
- 消火時の保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。  
自給式呼吸器。  
完全防護服。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。  
物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。

### 非緊急対応者

- 保護具 : 推奨される個人用保護具を着用する。
- 応急処置 : 漏出エリアを換気する。

### 緊急対応者

- 保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。  
詳細については、第8項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。
- 応急処置 : 不要な職員を退避させる。  
安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。

# 安全データシート

DS-EVN-BRA

## 環境に対する注意事項

環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。

## 封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法 : 砂または土により、すべての拡散した製品を吸収する。  
流出した物質は吸着剤で回収し、下水溝や水路への侵入を防止する。  
可能であればリスクなく漏出をせき止める。

浄化方法 : 吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。

その他の情報 : 物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

技術的対策 : データなし

安全取扱注意事項 : 作業所の十分な換気を確保する。  
個人用保護具を着用する。

接触回避 : データなし

衛生対策 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
製品取扱い後には必ず手を洗う。

### 保管

安全な保管条件 : 涼しいところに置き、日光から遮断すること。

安全な容器包装材料 : データなし

技術的対策 : 涼しくて、よく換気された場所で、熱から離して保存する。

容器包装材料 : 製品は必ず元の容器と同じ素材の容器に保管する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

酸化チタン (TiO <sub>2</sub> ) (13463-67-7)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	二酸化チタン # Titanium dioxide
許容濃度	2 mg/m <sup>3</sup> 総粉塵 1.5 mg/m <sup>3</sup> 吸入性粉塵 0.3 mg/m <sup>3</sup> ナノ粒子
規則参照	許容濃度等の勧告 (2023 年度) 産衛誌 65 巻
酸化鉄 (Fe <sub>2</sub> O <sub>3</sub> ) (1309-37-1)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	第 2 種粉塵 (結晶質シリカ含有率 3% 未満の鉱物性粉塵, 酸化鉄) # Dusts Class 2 (Dusts containing less than 3% crystalline silica, Iron oxide)
許容濃度	1 mg/m <sup>3</sup> 吸入性粉塵 4 mg/m <sup>3</sup> 総粉塵
規則参照	JCDB の調査による

# 安全データシート

DS-EVN-BRA

## 2-アミノエタノール (141-43-5)

### 日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)

現地名	2-アミノエタノール # 2-Aminoethanol
許容濃度	7.5 mg/m <sup>3</sup>
	3 ppm
規則参照	許容濃度等の勧告 (2023 年度) 産衛誌 65 巻

設備対策 : 屋内作業時は発生源の密閉化または全体排気装置を設置してください。必要に応じ、局所排気装置を設置してください。

### 保護具

- 個人用保護具 : 推奨される個人用保護具を着用する。
- 呼吸用保護具 : プリンタに装着して印刷を行う際には必要としません。ただし直接内容物を取扱う場合、必要に応じて呼吸用保護具を使用してください。
- 手の保護具 : 直接内容物を取扱う際、及び造形後に造形物を取り出す際は『エチレンビニルアルコール等の耐油性保護手袋を使用してください。』
- 眼の保護具 : 直接内容物を取扱う場合、保護眼鏡を使用してください。
- 皮膚及び身体の保護具 : 直接内容物を取扱う場合、保護衣を使用してください。
- 環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

## 9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 液体
- 色 : ゴールド
- 臭い : 特異臭
- pH : 8 - 10
- 融点 : データなし
- 凝固点 : データなし
- 沸点 : データなし
- 引火点 : > 94 ° C
- 自然発火点 : データなし
- 分解温度 : データなし
- 可燃性 : データなし
- 蒸気圧 : データなし
- 相対密度 : 1.2 - 1.25
- 密度 : データなし
- 相対ガス密度 : データなし
- 溶解度 : 易溶。
- n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow) : データなし
- 爆発限界 (vol %) : データなし
- 動粘性率 : データなし
- 粒子特性 : データなし

## 10. 安定性及び反応性

- 反応性 : 通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。

# 安全データシート

DS-EVN-BRA

化学的安定性	: 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	: 通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。
避けるべき条件	: 推奨の保存条件及び取扱条件の下では何もありません。
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: 燃焼により一酸化炭素、窒素酸化物等の有害ガスが発生します。

## 11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: 分類できない
急性毒性 (経皮)	: 分類できない
急性毒性 (吸入)	: 区分に該当しない(分類対象外) (気体) 区分に該当しない(分類対象外) (蒸気) 分類できない (粉じん、ミスト)
皮膚腐食性/刺激性	: 分類できない

DS-EVN-BRA	
pH	8 - 10

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 分類できない

DS-EVN-BRA	
pH	8 - 10

呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: カートリッジの設計上、正常な印刷において、色材成分が空气中に放出されることはありません。また IARC は印刷用インクを Group3 (人に対する発がん性が分類できない) に分類しています。

酸化チタン (TiO <sub>2</sub> ) (13463-67-7)	
IARC グループ	2B(ヒトに対して発がん性が疑われる)

酸化鉄 (Fe <sub>2</sub> O <sub>3</sub> ) (1309-37-1)	
IARC グループ	3(分類できない)

生殖毒性 : 分類できない

2-アミノエタノール	
NOAEL(動物/オス、F0/P)	1000 mg/kg BW Animal: rat, Animal sex: male, Guideline: OECD Guideline 416 (Two-Generation Reproduction Toxicity Study), Guideline: other., Guideline: EPA OPPTS 870.3800 (Reproduction and Fertility Effects)
NOAEL(動物/メス、F0/P)	300 mg/kg BW Animal: rat, Animal sex: female, Guideline: OECD Guideline 416 (Two-Generation Reproduction Toxicity Study), Guideline: other., Guideline: EPA OPPTS 870.3800 (Reproduction and Fertility Effects)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 分類できない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 分類できない
誤えん有害性	: 分類できない

# 安全データシート

DS-EVN-BRA

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

- 生態系 - 全般 : 本物質は水生生物に対して有害とは考慮されず、また、環境に対しても長期的な有害な影響を及ぼさない。
- 水生環境有害性 短期（急性） : 分類できない
- 水生環境有害性 長期（慢性） : 分類できない

### 残留性・分解性

DS-EVN-BRA	
残留性・分解性	データなし。

### 生体蓄積性

DS-EVN-BRA	
生体蓄積性	データなし

### 土壤中の移動性

DS-EVN-BRA	
土壤中の移動性	データなし

### オゾン層への有害性

- オゾン層への有害性 : 分類できない

## 13. 廃棄上の注意

- 推奨製品/梱包処分 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
- 廃棄方法 : 当該法規（国・都道府県および地方の法規・条例）に従って廃棄物処理をおこなってください。外部に委託する場合は、内容を明確にしたうえで、産業廃棄物処理業者に処理を委託してください。内容物が外部へ流出しないように容器を密閉してください。廃棄される場合には、「廃油」であることを明記して、関係する法令、条例に従ってください。
- 地域の廃棄規則 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
- 推奨下水処理 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
- 追加情報 : 空の容器を再利用しない。

## 14. 輸送上の注意

UN RTDGに準ずる

### 国際規制

#### 国連勧告(UN RTDG)

- 国連番号(UN RTDG) : 非該当
- 正式品名 (UN RTDG) : 非該当
- 容器等級(UN RTDG) : 非該当

# 安全データシート

DS-EVN-BRA

輸送危険物分類 (UN RTDG) : 非該当

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

非該当

国内規制

その他の情報 : 該当しません

## 15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第 57 条の 2 第 1 項、施行令第 18 条の 2 第 1 号～第 2 号別表第 9)

1 - (2-メトキシ-2-メチルエトキシ) - 2-プロパノール (政令番号: 601)

2-アミノエタノール (政令番号: 21)

酸化チタン (I V) (政令番号: 191)

酸化鉄 (政令番号: 192)

【改正後 令和 7 年 4 月 1 日以降】

名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第 57 条の 2 第 1 項、施行令第 18 条の 2 第 2 号～第 3 号、安衛則第 34 条の 2 別表第 2)

プロピレングリコール

皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質 (安衛則第 594 条の 2 第 1 項、令和 4 年 5 月 31 日基発 0531 第 9 号、令和 5 年 7 月 4 日基発 0704 第 1 号・4 該当物質の一覧)

毒物及び劇物取締法 : 該当なし

消防法 : 該当なし

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法) : 該当なし

## 16. その他の情報

免責条項 当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしているが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではない。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある。製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負わない。当該シートは本製品にのみ使用するべきである。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがある。